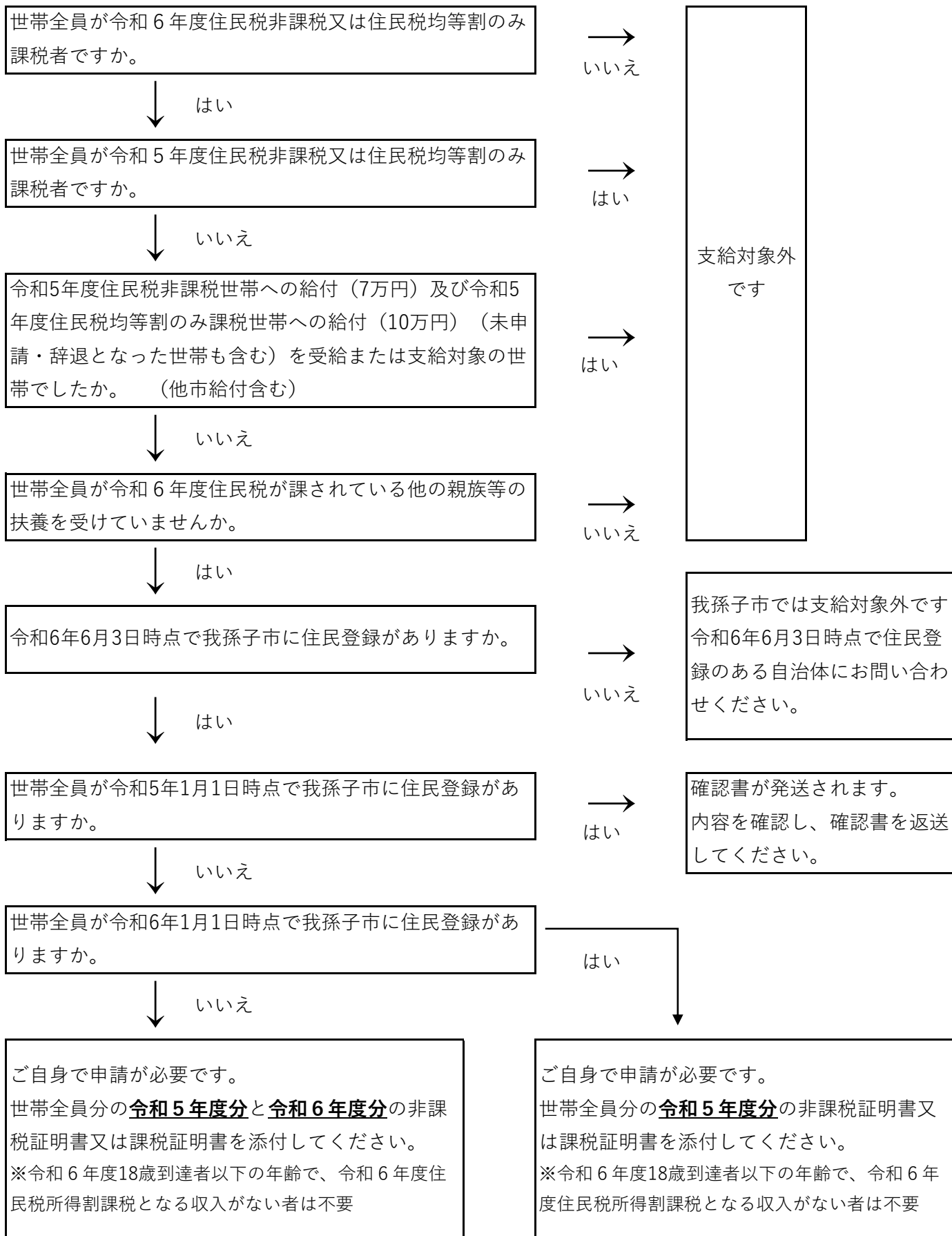


物価高騰対応生活支援給付金（新たな対象分）給付対象者フローチャート



※令和6年1月2日以降に入国した住民税の対象でない方、租税条約に基づく課税免除の適用を受けている方を含む世帯は給付の対象外となります。

※支給対象世帯に属する平成18年4月2日以降に生まれた子ども1人当たり5万円を支給します。